

令和6年12月9日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追加分)

倉吉市長



それでは、このたび提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第85号 倉吉市個人情報の保護に関する法律施行条例等の一部改正についてであります。

これは、刑法等の一部改正により、刑として、懲<sup>ちようえき</sup>役<sup>きんこ</sup>及び禁錮<sup>こうきんけい</sup>に代えて拘禁刑が創設されることに伴い、市の条例に所要の改正を行うものです。

次に、議案第86号 倉吉市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。

これは、雇用保険法の改正に伴って国家公務員退職手当法が改正されたことを踏まえ、市職員の退職手当について所要の措置を講じるものです。

次に、議案第87号 財産の取得についてであります。

これは、<sup>ホテル</sup>HOTEL星取テラスせきがねで使用される備品のうち家具を整備するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本市議会の議決を求めるものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明しました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。